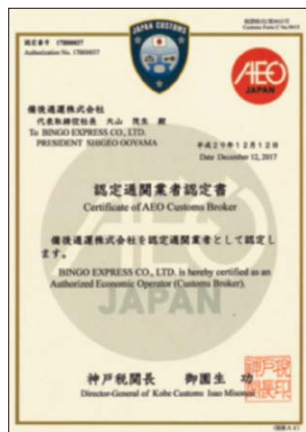


■ AEO認定通関業者として



NX備通は2017年12月12日に神戸税関長より
AEO通関業者の認定を受けました。

AEO制度とは

国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、我が国の国際競争力を強化するため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度です。

WCO（世界税関機構）が採択したSAFE「基準の枠組み」においてAEO制度の導入・構築の指針が定められており、我が国のAEO制度は、その指針に沿ったものとなっています。

平成18年3月に輸出者を対象に導入されたAEO制度は、その対象を輸入者（平成19年4月）、倉庫業者（平成19年10月）、通関業者・運送者（平成20年4月）、製造者（平成21年7月）と順次、制度の拡大がなされているほか、AEO事業者に対する利便性の向上などの制度改善が随時行われています。

出典：税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp/zeikan/seido/kaizen.htm>)

NX備通の志

NX備通株式会社全社員の共通認識として、AEO通関業者の認定を得るため、法令を遵守し、適正な通関業務を遂行することを宣言してから、法令遵守規則や各種業務の手順書を作成し、これらに従った業務を遂行した結果、このほど認定を受けることができました。

認定を受けるまでの取り組みが、当社の風土を変え、従業員の意識・行動が変わり、法令遵守を第一とした業務が遂行できるようになったことが大きな成果だと感じております。

当社は、AEO事業者としてスタート致しました。

培い、築いた意識・行動を継続し、そして常に改善意識をもつことで、さらにお客様に安心して頂けるサービスを提供できるよう更なる飛躍を目指します。